

官報

号外

昭和三十七年三月三十一日

衆議院資料課

第四十回衆議院會議錄 第三十号

昭和三十七年三月三十一日(土曜日)

議事日程 第二十七号

昭和三十七年三月三十一日

午後一時開議

第一 質屋営業法及び古物営業法の一部を改正する法律案(内閣提出、参議院送付)

○本日の會議に付した案件
地方税法の一部を改正する法律案(内閣提出、参議院回付)

午後五時十五分開議

○議長(清瀬一郎君) これより會議を開きます。

地方税法の一部を改正する法律案(内閣提出、参議院回付)

○議長(清瀬一郎君) お諮りいたします。参議院から、内閣提出、地方税法の一部を改正する法律案が回付されております。この際、議事日程に追加して、右回付案を議題とするに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長(清瀬一郎君) 御異議なしと認めます。よって、日程は追加せられました。

地方税法の一部を改正する法律案の参議院回付案を議題といたします。

地方税法の一部を改正する法律案
右の貴院から送付された内閣提出案は本院において修正議決した。よつて国会法第八十三条により回付する。

昭和三十七年三月三十日

参議院議長 松野 鶴平

衆議院議長 清瀬一郎君

「第四百八十九条第七項を同条第九項とし、同条第三項から第六項までを二項ずつ繰り下げ、同条第二項を同条第三項とし、同項の次に次の一項を加える。」

4 公共のために道路、橋、公園その他これらに類する場所に照用として設置された電灯に關する法律に關してその例

で政令で定めるもの又は火災報知機、交通信号機、航路標識、航空障害灯その他これらに類する電灯が政令で定めるものとして認められた旧公益事業令第三十九条第一項の規定により認められた電灯供給規程(以下本節に

おいて「電気供給規程」といふ)における料金割引の適用を受ける公衆街路灯に使用する電氣に對しては、電氣ガス税は課することができな

い。

第四百九十条の二第一項中「電氣事業者が電氣に關する臨時措置に關する法律においてその例によるものとされた旧公益事業令第三十九条第一項の規定により認可を受けた供給規程」を「電氣供給規程」に改める。

附則

(電氣ガス税に關する規定の適用)

第三十九条 新法第四百八十九条第一項、第二項、第四項及び第十一

項の規定は、昭和三十七年六月一

日以後の分(特別徴収に係る電氣ガス税にあつては、同日以後において収納すべき料金に係る分)から適用し、昭和三十七年五月三十一日までの分(特別徴収に係る電氣ガス税にあつては、同日以前において収納すべき料金に係る分)については、なお従前の例による。

2 新法第四百八十九条第四項の規定は、昭和三十七年十月一日以後の分(特別徴収に係る電氣ガス税にあつては、同日以後において収納すべき料金に係る分)から適用し、昭和三十七年九月三十日までの分(特別徴収に係る電氣ガス税にあつては、同日以前において収納すべき料金に係る分)については、なお従前の例による。

○議長(清瀬一郎君) 採決いたしました。本案の参議院の修正に同意するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長(清瀬一郎君) 御異議なしと認めます。よつて、参議院の修正に同意するに決しました。

○田邊國男君 日程第一は延期し、本日はこれにて散会せられんことを望みます。

○議長(清瀬一郎君) 田邊國男君の動議に御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長(清瀬一郎君) 御異議なしと認めます。よつて、動議のごとく決しました。

本日は、これにて散会いたします。
午後五時十六分散会

出席國務大臣

自治大臣 安井 謙君

○朗讀を省略した議長の報告

(法律公布案上及び通知)

一、去る二十九日、次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

銃砲刀剣類等所持取締法の一部を改正する法律

関税法の一部を改正する法律

保険業法の一部を改正する法律

駐車場法の一部を改正する法律

(通知書受領)

一、昨三十日、参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

森林法の一部を改正する法律

てん菜生産振興臨時措置法の一部を改正する法律

医療金融公庫法の一部を改正する法律

船員保険法の一部を改正する法律

国民健康保険法の一部を改正する法律

法律省設置法の一部を改正する法律

通商産業省設置法等の一部を改正する法律

学校法人紛争の調停等に関する法律

簡易保険郵便年金福祉事業団法

国民貯蓄組合法の一部を改正する法律

トランプ類税法の一部を改正する法律

入場税法の一部を改正する法律

地方交付税法の一部を改正する等の法律

建物の区分所有等に関する法律

昭和三十三年三月三十一日 衆議院會議録第三十号 朗読を省略した議長の報告

(報告書受領)

一、昨三十日、内閣を経由して公正取引委員会委員長佐藤基君から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に關する法律(昭和二十二年法律第五十四号)第四十四条第一項の規定に基づく昭和三十三年度公正取引委員会年次報告書を受領した。

(政府委員承認)

一、去る二十九日、清瀬議長は、池田内閣総理大臣申出の、次の者を第四十回国会政府委員に任命することを承認した。

憲法調査会事務局長事務代理 大友 一郎
法務省人権擁護局長 稻川 龍雄

(政府委員免令通知受領)

一、去る二十九日、池田内閣総理大臣から清瀬議長宛、二十九日議長において承認した大友一郎外一名を同日第四十回国会政府委員に任命した旨の通知を受領した。

一、昨三十日、池田内閣総理大臣から清瀬議長宛、同日(建設省宮崎局長)川合貞夫の第四十回国会政府委員を免した旨の通知を受領した。

(常任委員辞任)

一、去る二十九日、議長において、次の常任委員の辞任を許可した。

法務委員

田中織之進君 片山 哲君

外務委員

浅沼 亨子君 竹山祐太郎君

大蔵委員

藤井 勝志君 田原 春次君
芳賀 貢君 井手 以誠君
小松 幹君

文教委員

井伊 誠一君 前田榮之助君
鈴木 義男君 栗林 三郎君
田原 春次君

社会労働委員

浅沼 亨子君 田中織之進君

農林水産委員

栗林 三郎君 山田 長司君
栗原 俊夫君 川俣 清吉君
芳賀 貢君

商工委員

中嶋 英夫君 加藤 清二君

運輸委員

矢尾喜三郎君 兒玉 末男君

建設委員

兒玉 末男君 矢尾喜三郎君

予算委員

加藤 清二君 中嶋 英夫君

決算委員

芳賀 貢君 森本 靖君
石田 有全君 山田 長司君

(常任委員補欠選任)

一、去る二十九日、議長において、次の通り常任委員の補欠を指名した。

法務委員

浅沼 亨子君 鈴木 義男君

外務委員

田澤 吉郎君 藤井 勝志君
井堀 繁男君

大蔵委員

竹山祐太郎君 井手 以誠君
小松 幹君 田原 春次君
芳賀 貢君

文教委員

田原 春次君 栗林 三郎君
片山 哲君 前田榮之助君
井伊 誠一君

社会労働委員

田中織之進君 浅沼 亨子君

農林水産委員

栗原 俊夫君 芳賀 貢君
川俣 清吉君 栗林 三郎君
山田 長司君

商工委員

加藤 清二君 中嶋 英夫君

運輸委員

矢尾喜三郎君 兒玉 末男君

建設委員

矢尾喜三郎君 兒玉 末男君

予算委員

中嶋 英夫君 加藤 清二君

決算委員

山田 長司君 石田 有全君
森本 靖君 芳賀 貢君

(議案提出)

一、去る二十九日議員から提出した議案は次の通りである。

国民金融公庫の農地被買収者等に対する貸付けに關する臨時特例法案(網島正興君外六十九名提出)

学校給食法の一部を改正する法律案(小林信一君外八名提出)

一、去る二十九日内閣から提出した議案は次の通りである。

不当景品類及び不当表示防止法案

国際観光ホテル整備法の一部を改正する法律案

災害対策基本法等の一部を改正する法律案

一、昨三十日内閣から提出した議案は次の通りである。

木船運送法の一部を改正する法律案

(議案受領)

一、去る二十九日、予備審査のため内閣から送付された次の議案を受領した。

工業用水法の一部を改正する法律案

建築物用地下水の採取の規制に關する法律案

一、昨三十日参議院から受領した内閣提出案は次の通りである。

輸出保険法の一部を改正する法律案

家庭用品品質表示法案(内閣提出第一一九号)(参議院送付)

一、去る二十九日委員会に付託された議案は次の通りである。

災害対策基本法等の一部を改正する法律案(内閣提出第一三九号)

地方行政委員会 付託

高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する法律案(村山喜一君外八名提出、衆法第三〇号)

学校教育法の一部を改正する法律案(山中吾郎君外八名提出、衆法第三二二号)

以上二件 文教委員会 付託

国際観光ホテル整備法の一部を改正する法律案(内閣提出第一三八号)

運輸委員会 付託

一、去る二十九日、予備審査のため内閣から送付された議案は次の委員会に付託された。

工業用水法の一部を改正する法律案(内閣提出第一四〇号)(予)

商工委員会 付託

建築物用地下水の採取の規制に關する法律案(内閣提出第一四二号)(予)

建設委員会 付託

(議案送付)

一、去る二十九日、予備審査のため次の本院議員提出案を参議院に送付した。

高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する法律案(村山喜一君外八名提出)

国会議員の歳費、旅費及び手当等に關する法律等の一部を改正する法律案(議院運営委員長提出)

学校教育法の一部を改正する法律案(山中吾郎君外八名提出)

一、去る二十九日参議院に送付した本院提出案は次の通りである。

豪雪地帯対策特別措置法案

著作権法の一部を改正する法律案

国会議員の歳費、旅費及び手当等に關する法律等の一部を改正する法律案

一、去る二十九日参議院に送付した内閣提出案は次の通りである。

木船運送法の一部を改正する法律案(内閣提出第一四三三号)

運輸委員会 付託

家庭用品品質表示法案(内閣提出第一一九号)(参議院送付)

以上二件 商工委員会 付託

木船運送法の一部を改正する法律案(内閣提出第一四三三号)

輸出保険法の一部を改正する法律案(内閣提出第一一八号)(参議院送付)

文教委員会 付託

学校教育法の一部を改正する法律案(小林信一君外八名提出、衆法第三三五号)

大蔵委員会 付託

網島正興君外六十九名提出、衆法第三三三三号)

(承諾を求め
るの件)

昭和三十五年度一般会計予備費使用総調書(その2)
昭和三十五年度特別会計予備費使用総調書(その2)
昭和三十五年度特別会計予算総則第十一条に基づく使用総調書(その2)
昭和三十五年度特別会計予算総則第十二条に基づく使用総調書
昭和三十六年度一般会計予備費使用総調書(その1)
昭和三十六年度特別会計予備費使用総調書(その1)
昭和三十六年度特別会計予算総則第十一条に基づく使用総調書
昭和三十六年度特別会計予算総則第十二条に基づく使用総調書
てん菜生産振興臨時措置法の一部を改正する法律案
自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律案
モーターボート競走法の一部を改正する法律案
法人税法の一部を改正する法律案
一、昨三十日、予備審査のため次の本院議員提出案を参議院に送付した。
学校給食法の一部を改正する法律案
(小林信一君外八名提出)
国民金融公庫の農地被買収者等に対する貸付けに関する臨時特例法案
(網島正興君外六十九名提出)
(議案通知)
一、去る二十九日、次の本院議員提出案を否決した旨参議院に通知した。
自転車競技法等を廃止する法律案
(田中武夫君外十一名提出)

競輪等の廃止に伴う特別措置に関する法律案(田中武夫君外十一名提出)
一、去る二十九日、参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。
銃砲刀剣類等所持取締法の一部を改正する法律案
関税法の一部を改正する法律案
保険業法の一部を改正する法律案
駐車場法の一部を改正する法律案
(回付議案受領)
一、昨三十日参議院から回付された内閣提出案は次の通りである。
地方税法の一部を改正する法律案
(議案通知書受領)
一、昨三十日、参議院において次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
森林法の一部を改正する法律案
てん菜生産振興臨時措置法の一部を改正する法律案
医療金融公庫法の一部を改正する法律案
船員保険法の一部を改正する法律案
国民健康保険法の一部を改正する法律案
法務省設置法の一部を改正する法律案
通商産業省設置法等の一部を改正する法律案
学校法人紛争の調停等に関する法律案
簡易保険郵便年金福祉事業団法案
国民貯蓄組合法の一部を改正する法律案
ランプ類税法の一部を改正する法律案

入場税法の一部を改正する法律案
地方交付税法の一部を改正する等の法律案
建物の区分所有等に関する法律案

衆議院會議録第二十八号(その二)中
正誤

ページ 行 誤 正
五九 三 国会通則法 国税通則法

昭和三十七年三月三十一日 衆議院會議録第三十号

七五八

明治三十五年第三種郵便物認可
三月三十一日

定価 一部 十五円

(但し、良質紙は二十円)
(紙質料外)

発行所

東京都新宿区市谷本町一五
大蔵省印刷局
電話九段四三三―三三三(局内)